

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年 11月 11日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
荏田南中学校 火災受信機更新工事
- 2 履行場所
横浜市都筑区荏田南2-5-1
横浜市立荏田南中学校
- 3 契約日
令和7年7月15日
- 4 履行日又は履行期間
令和7年10月28日
- 5 契約金額
7,150,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市鶴見区仲通1-59-8
株式会社 エイシン
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
火災報知器が正常に作動しなくなった。有事の際に備えて正常に作動するようにしておかなければ学校運営上支障をきたすため、火災受信機の更新工事を緊急契約により実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課